

## 役員の給与等

### (1) 給与（役員給与規程による）

区分	支給基準
①本俸	専務理事 月額 828,000 円 監 事 月額 596,000 円
②特別地域手当	本 俸 × 0.18
③通勤手当	役員給与規程第5条の規程により支給。
④特別手当	$[(\text{本俸} + \text{特別地域手当}) + (\text{本俸} \times 0.25) + \{(\text{本俸} + \text{特別地域手当}) \times 0.20\}] \times \text{支給割合}$ 6月 1.45 月分 12月 1.65 月分  年 間 3.10 月分

### (2) 退職手当（役員退職手当規程による。）

退職の日における本俸の月額 × 0.125 × 在職期間の月数